

2025年12月1日

各位

宮崎第一信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

宮崎第一信用金庫（理事長 落合眞一）は、官民が連携して進める「2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に向け、新たな取り組みを実施することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

お客さまには、インターネットバンキングによる振り込みや電子記録債権（でんさい）といった電子決済手段への移行にご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

取り組み内容	日付	備考
手形・小切手の最終振出期限の設定	2026年9月30日（水）	手形・小切手の最終振出期限を2026年9月30日に設定します。 ※最終振出期限後に振出された手形・小切手は、当座預金からの支払ができません。 ※未使用の手形・小切手につきましては、当金庫では買戻しできませんので、ご注意ください。
他行を支払地とする手形・小切手の預金入金受付期限の設定	2026年9月30日（水）	他行を支払地とする手形・小切手の預金入金の受付を2026年9月30日で終了します。 ※入金先の口座は、当座勘定のほか、普通預金、定期預金等各種預金を含みます。

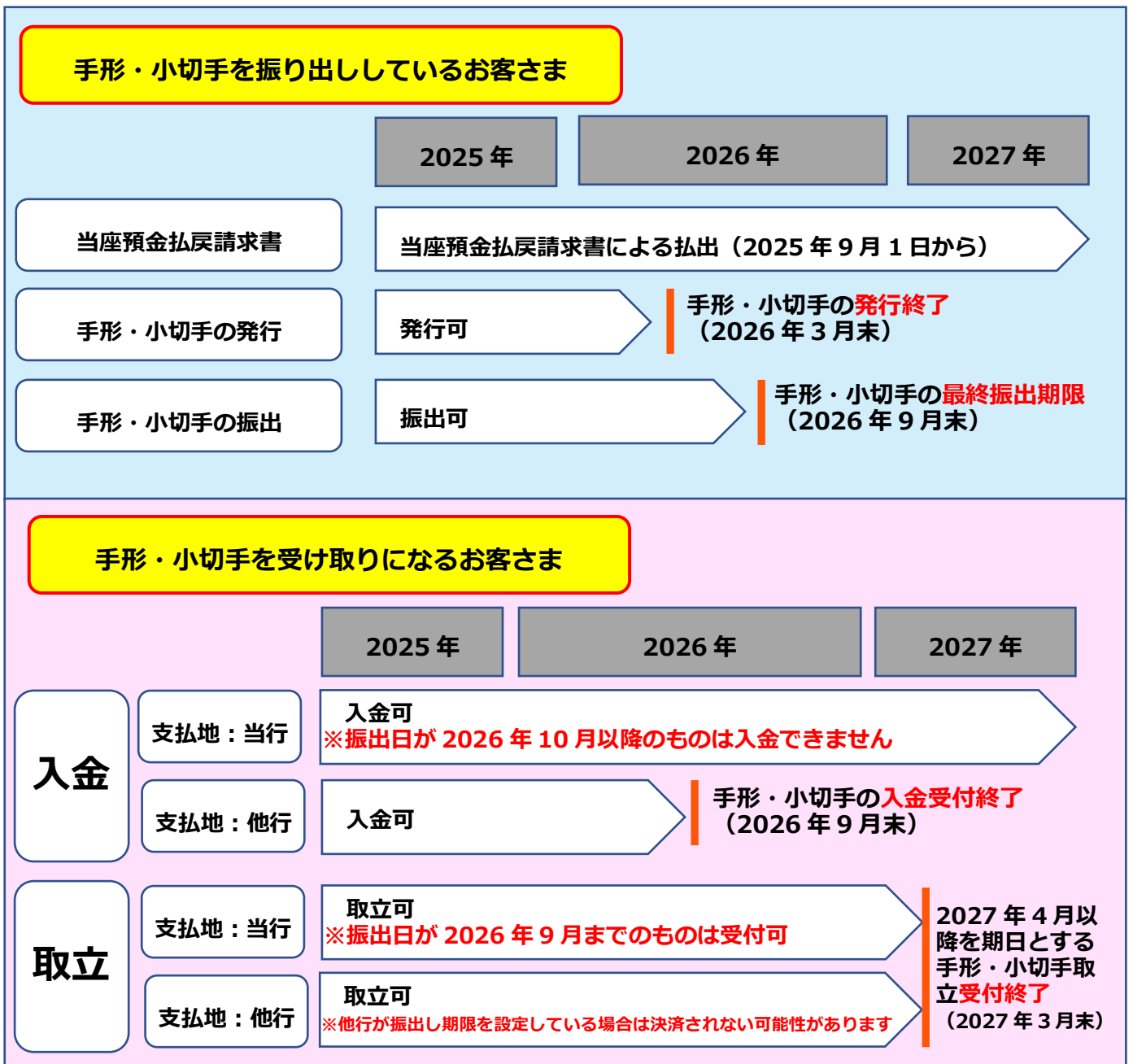
【宮崎第一信用金庫が提供するデジタルサービスについて】

手形・小切手に代わる決済方法として、『[法人向けインターネットバンキング](#)』や『[でんさいサービス](#)』をご案内しております。

現在、手形・小切手による決済をご利用されているお客さまにおかれましては、上記サービスへの移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。



【参考1】手形・小切手の全面的な電子化に向けたスケジュール



【参考2】手形・小切手の全面的な電子化に向けた当金庫の取り組み

実施日	取り組み内容
2025年1月6日	・当座預金の新規開設停止 ・2027年4月以降期日の手形・小切手の取立受付停止
2025年9月1日	・当座預金払戻請求書の新設
2025年11月17日	・でんさいライトサービス提供開始
2026年3月31日	・手形・小切手の発行終了
2026年9月30日	・手形・小切手の最終振出期限 ・他行を支払地とする手形・小切手の預金入金受付終了

以上